

平成30年度保育の仕事職場体験事業 実施要領

1 目的

保育士を目指す又は保育の仕事に興味を持っている都内の高校生を対象に、保育施設での職場体験を行い、保育士の仕事への理解・興味を深めることを目的とする。

2 対象

保育の仕事に興味・関心のある東京都内の高等学校在学学生

3 受入施設

東京都内の認可保育所、認証保育所又は認定こども園

4 受入期間

平成30年7月23日（月）から8月31日（金）まで

5 受入日数及び時間

- (1) 体験日数は2日とする（連続する2日でなくても可）。
- (2) 体験時間は日勤時間帯とし、1日5時間から8時間までとする。

6 受入人数

- (1) 1施設1回につき3名を基本とする。ただし、受入施設の状況により、3名以下/以上に設定することは差支えない。
- (2) 上記4の受入期間中であれば、2日間を1回として、何回でも登録できるものとする。

7 内容

- (1) 都内指定保育士養成施設の協力による事前オリエンテーション
- (2) 職場体験に参加する高校生（以下「参加高校生」という。）の自己紹介、園内オリエンテーション
- (3) 園児たちの遊びの補助
- (4) 園児たちの食事、着替え、排せつ、午睡等の補助
- (5) 製作や記録の作成等事務補助
- (6) 現役保育士との交流会
- (7) 振返り

なお、(1)については都内指定保育士養成施設の協力により実施する。(2)及び(7)については受入施設が参加高校生の意向を汲み適宜組み合わせ実施する。

8 報告

- (1) 受入施設は、体験終了後、実施状況を東京都保育人材・保育所支援センター（以下、「センター」という。）に報告する。
- (2) 参加高校生は、体験終了後、在学する高校を通じて体験報告書の写しとアンケートをセンタ

一に提出する。

9 費用負担

- (1) 体験費用として受入施設に支払う金額は、1人につき1日5,000円(税込)とする。
- (2) 交通費及び昼食費、その他受入施設からの指示により体験に最低限必要な物品購入費については、参加高校生の自己負担とする。
- (3) 参加高校生が加入する保険の保険料及び事前の細菌検査代については、センターが負担する。

10 その他

- (1) 参加高校生は、事前にセンターが用意した細菌検査を受ける。
- (2) 指定された期日までに検査を受けなかった場合又は検査結果で陽性が出た場合、当該高校生は参加不可とする。検査結果が陽性であった場合のみ、センターから参加高校生及び受入施設に連絡する。
- (3) 参加高校生の傷害・賠償責任保険については、センターにて一括して加入する。

11 広報・申込み

- (1) 東京都内の各校に募集案内を送付するとともに、センターホームページでも周知する。
- (2) 参加を希望する高校生は、各自で参加申込書に記入し、在学する高校を通じて申込み。